

平成 29 年度家庭における省エネ・蓄エネ支援事業補助金

公益財団法人 ひょうご環境創造協会

兵庫県内の住宅におけるエネルギー利用の効率化を促進するため、ホーム・エネルギー・マネジメントシステム（HEMS）および蓄電システムを新たに設置する費用の一部を補助します。

補助金 交付の 対象者

補助対象者は、以下の要件を全て満たす必要があります。

- ① 兵庫県内において自ら居住する民生用住宅（集合住宅を含む。店舗・事務所等との併用住宅は除く。既築・新築は問わない。）に、補助対象機器を購入し設置する者。
- ② 当協会の「うちエコ診断」（※裏面参照）を受診した者。または、補助完了報告までに受診する者。

補助対象 機 器

HEMS機器	蓄電システム
平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までに機器の設置が完了するもの	平成 29 年 7 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までに機器の設置が完了するもの
<要件> ① 「ECHONET Lite」規格を標準インターフェイスとして搭載していること。 ② エネルギーの使用状況の“見える化”ができること。 ③ 省エネに資する自動制御機能を有していること。 ④ 創エネルギー機器及び蓄エネルギー機器との接続機能を有していること。 ⑤ 電力使用量データをクラウドサーバに蓄積できること。 ⑥ 省エネを促す情報提供機能を有していること。	<要件> 国が平成 29 年度以降実施するネット・ゼロ・エネルギーハウス（ZEH）支援事業における補助対象システムとして、一般社団法人環境共創イニシアチブ（SII）に登録されているもの （ S I I のホームページ https://sii.or.jp/zeh29/battery/search ） ※自己が所有する太陽光発電システム（既設・新設は問わない。）から発電された電力を蓄電すること。

※ 詳細については、補助金交付要綱で確認をしてください。

補助対象 経 費

HEMS機器	蓄電システム
本体機器、計測機器	蓄電池部、電力変換装置

※ 機器購入費（税抜）のみが補助対象となり、工事費等は対象になりません。

補助金額

HEMS機器	蓄電システム
補助対象経費 × 1 / 2 （千円未満切り捨て） [下限 1 万円、上限 1 0 万円]	初期実効容量 × 2 0, 0 0 0 円 / kWh （千円未満切り捨て） [上限 2 0 万円]

※ 蓄電システムの「初期実効容量」は、SIIに登録された数値とします。

受付期間

交付申請書受付期間 平成 29 年 2 月 6 日から平成 30 年 2 月 28 日まで
完了報告・補助金請求 平成 30 年 4 月 27 日まで

提出書類

交付申請（設置工事着手前）
① 補助金交付申請書 ② 補助金にかかる誓約書 ③ 補助対象機器が含まれる見積書の写し ④ 設置予定機器リスト兼補助要件適合証明書 ⑤ 設置予定機器のカタログ等の写し ⑥ 申請者の現住所がわかる書類（住民票、運転免許証等）の写し ⑦ うちエコ診断受診申込書（受診済みの場合は不要） ⑧ その他当法人が必要と認める書類
完了報告・補助金請求（設置完了後）
① 補助事業完了報告書兼補助金請求書 ② 補助金振込口座登録用紙 ③ 設置機器リスト兼領収内訳書 ④ 補助対象機器が含まれる領収書の写し ⑤ 補助対象機器を設置した状況が確認できる写真 ・ HEMS 機器の場合は、本体機器およびモニター画面に情報が表示されている写真 ・ 蓄電システムの場合は、蓄電池および太陽光発電システムの設置が確認できる写真 ⑥ うちエコ診断受診証明書の写し ⑦ その他当法人が必要と認める書類

その他

本事業において設置された HEMS 機器により蓄積された電力使用量の実績データを当協会の求めに応じて提供していただくことがあります。

補助金の
受付窓口

公益財団法人 ひょうご環境創造協会
再生可能エネルギー相談支援センター
〒654-0037 神戸市須磨区行平町 3-1-18
TEL: 078-735-7744
FAX: 078-735-7222

太陽光などの再生可能エネルギーの導入や省エネなど様々なご相談に応じています。（無料）

※封筒の表に「補助金交付申請書在中」「補助事業完了報告書在中」と赤字で記入し、できるだけ配達記録が残る方法で郵送してください。

補助金交付要綱及び関係書式は、協会のホームページからダウンロードできます。

「ひょうご環境創造協会トップページ」→「地球温暖化防止」→「省エネ・蓄エネ機器設置補助金」

<http://www.eco-hyogo.jp/global-warming/hems/>

※うちエコ診断とは

専門の診断士が、各家庭のライフスタイルに合わせた省エネ対策を提案することにより、受診家庭の効果的な CO2 排出削減に結び付けるものです。（無料）

省エネ・蓄エネ支援事業補助金を受けるために、事前に受診いただくことが必須条件です。

補助対象機器設置後に、より効果的な省エネ対策のヒントを得るために、一定期間のデータが得られた後に再度受診されることもお勧めします。

申込書兼事前
調査票の提出



受診日時の決定

電話でご希望の日時をお尋ねします。



診断の受診

<お申込み・お問い合わせ>

公益財団法人ひょうご環境創造協会 うちエコ診断担当

TEL: 078-735-2738

FAX: 078-735-7222